

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成18年4月20日(2006.4.20)

【公開番号】特開2003-338368(P2003-338368A)

【公開日】平成15年11月28日(2003.11.28)

【出願番号】特願2003-59146(P2003-59146)

【国際特許分類】

H 05 B 33/04 (2006.01)

H 05 B 33/10 (2006.01)

H 01 L 51/50 (2006.01)

【F I】

H 05 B 33/04

H 05 B 33/10

H 05 B 33/14 A

【手続補正書】

【提出日】平成18年3月3日(2006.3.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0043

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0043】

そして、ゲート絶縁膜12及び能動層43上の全面には、層間絶縁膜15を形成し、ドレイン信号線52と同層で駆動電源50と一体の駆動電源線53が配置される。更に全面に平坦化絶縁膜17が配置され、ソース43sとコンタクトしたITO(Indium Tin Oxide)等から成り画素毎に独立した第1の電極61、即ち有機EL素子の陽極61が配置される。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0061

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0061】

更に全面に例えれば有機樹脂から成り表面を平坦にする平坦化絶縁膜17を形成して、その平坦化絶縁膜17の第2のTFTのソース43sに対応した位置にコンタクトホールを形成する。このコンタクトホールを介してソース43sとコンタクトしたITO(Indium Tin Oxide)等から成る第1の電極、即ち陽極61をスパッタによって形成する。